

謝れ！償え！かえせふるさと 飯舘村 原発被害糾弾 飯舘村民救済申立団

～飯舘の皆様約 50 人が A D R 申立をいたします！～

福島県相馬郡飯舘村の皆さま約 3,000 名が集団で、に A D R（原子力損害賠償紛争解決センター）申立を行います。「原発被害糾弾 飯舘村民救済申立団」は今年 7 月 20 日に結成され、以降、東京電力に対して福島第一原発事故で蒙った被害の完全賠償を求めるべく、準備を進めてまいりました。飯舘村では、既に蕨平・長泥地区の住民が A D R の申立を行っており、今回の申立には飯舘村民の半数 3 0 0 0 名近くが参加予定です。

当日は、飯舘村民救済申立団役員をはじめ、村民の皆さま、弁護士、支援者、約 7 0 人が、内幸町駅から A D R 事務所まで、横断幕を先頭に行進して、申立書を提出します。

《行進スタート場所》

都営地下鉄線「内幸町駅」A 4 出口付近から、原子力損害賠償解決センター第一東京事務所までの外堀通り沿いの歩道を行進する予定です。（西新橋スクエアビル前）



《問い合わせ先》

保田法律事務所（やすだほうりつじむしょ）
〒112-0012 東京都文京区大塚 5-6-15
ワイビル 401
TEL 03-5978-3704 FAX 03-5978-3706
時間：午前 10 時～午後 5 時まで（月～金曜日）

《上記時間外の問い合わせ先》

・申立内容等について
事務局：仲（なか）090-2259-5385
・当日の行進について
事務局：保田（やすだ）080-4161-8722（当日）

※当日、事務局の保田は、13時に西新橋スクエア前に待機しています。

《当日のスケジュール》

11月14日（金）

13時15分 集合

場所：都営地下鉄線 内幸町駅 A 4 出口付近

13時30分 A D R 申立書提出

場所：東京都港区西新橋 1-5-13（第 8 東洋海事ビル 9 階）

原子力損害賠償紛争解決センター 第一東京事務所

15時00分～16時30分 記者会見&報告集会

場所：参議院議員会館 101号室